

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社関通
【英訳名】	KANTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城久裕
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】	06-4308-8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 片山忠司
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】	06-4308-8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 片山忠司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年5月27日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

当社の今後の事業の多様化にあわせて、現行定款第2条（目的）に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉事業」を事業目的として追加するものです。

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の9,100,000株から11,500,000株に変更するものです。

第2号議案 当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

当社の従業員に対して、ストックオプション（新株予約権）を発行すること、ならびに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

達城久裕、朝倉寛士、松岡正剛、達城利卓、片山忠司及び古川雄貴の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	22,750	0	-	（注）1	可決 100.00
第2号議案	22,750	0	-	（注）1	可決 100.00
第3号議案				（注）2	
達城 久裕	22,750	0	-		可決 100.00
朝倉 寛士	22,750	0	-		可決 100.00
松岡 正剛	22,750	0	-		可決 100.00
達城 利卓	22,750	0	-		可決 100.00
片山 忠司	22,750	0	-		可決 100.00
古川 雄貴	22,750	0	-		可決 100.00

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．賛成割合は、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主分）を分母として計算し、小数点第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上